

令和元年度第2回鎌ヶ谷市総合基本計画審議会 会議録

日 時	令和元年10月28日(月) 10時30分～11時10分
場 所	鎌ヶ谷市役所6階 第1・2委員会室
出席委員	宮脇淳委員、北原理雄委員、菅野勝利委員、山崎明委員、徳田訓康委員、 篠田繁委員、御代川泰久委員、野田正治委員、奥村さかえ委員、 榎本美紅委員、山下裕委員、猪野茂樹委員、吉田誠委員、 熊谷貴宏委員、山中広和委員
欠席委員	井手勝則委員、竹内久子委員
市出席者	山崎総務企画部長、渡邊市民生活部長、菅井健康福祉部長、 高岡都市建設部長、笠井生涯学習部長、松本消防本部長、 葛山総務企画部次長
事務局	小笠原企画財政課長、小暮主査補、古田主任主事
オブザーバー	株式会社富士通総研(若生、鬼澤)
記 録	小暮
傍 聴 者	2名

1 会議録署名人の選出について

審議会委員名簿の中から、会長及び副会長を除いた順番として、篠田委員及び御代川委員に決定した。

2 鎌ヶ谷市基本構想(案)について

(宮脇会長)

本日の議題の1点目は、「鎌ヶ谷市基本構想(案)の修正について」である。

これまでの経過として、前回の審議会では、「鎌ヶ谷市基本構想(案)」を委員の皆様へ配付し、ご意見いただくとともに、その後追加でご意見がある場合、10月15日(火)までに市へ意見を提出するようお願いしていたところである。

これら提出いただいた委員のご意見については、資料3-1のとおり一覧化して、事前に配付されている。

これらの意見を踏まえて、市で修正したものが資料1の鎌ヶ谷市基本構想(案)となっているが、改めてどのように修正を行ったのか、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料に基づき、修正した鎌ヶ谷市基本構想(案)の説明を行った。

(宮脇会長)

以前からご説明申し上げているが、基本構想は、市が最終的に策定するものであり、本審議会の意見はできるだけ反映していく必要がある。

前回まで出た意見のうち、基本構想ではなく、基本計画又は実施計画に関する意見については、資料5の答申書素案の付帯意見として添付している。

なお、本審議会は、基本構想だけでなく、基本計画についても、今後議論を行っていくこととなっており、今回が最後ではない。この付帯意見をベースにして、年明けに具体的に議論していくこととなる。

このことを踏まえ、市が修正した基本構想(案)について、追加でご意見があれば、お願いしたい。

(F委員)

1点目として、基本構想(案)の1頁目、「1 目的」の上から4行目、市民、事業者、行政などと記載があるが、事業者の後に学校の文言を入れてはどうか。

2点目として、生涯学習の考え方であるが、リタイアした人が老後にやるスポーツや文化と捉えている人が多いが、生涯学習は生まれた時から死ぬまで学ぶことである。

文化・スポーツは、生涯学習の項目の一つとして捉えてきているので、基本目標5の標題の順番を「生涯学習・文化・スポーツ」の順にしていきたい。

3点目として、生涯学習は、青少年の育成を柱の一つとして掲げている。

基本構想(案)では、青少年の育成は、基本目標2の子育て・教育に入っているが、学校を卒業した子どもの育成は、この中で出来るのか疑問に思った。

例えば、基本目標5の上から7行目、「地域活動による交流の機会やにぎわいの創出、青少年の健全育成を推進します」にするなど、青少年の育成について、基本目標5にも記載していただきたい。

(事務局)

1点目については、現行では、市民、事業者、行政の三者で整理してきており、行政の中に、学校も含まれているという考えかと思うが、持ち帰り検討する。

2点目について、順番を入れ替えることについても、持ち帰り検討する。

3点目について、青少年の育成は子育て・教育、生涯学習の両方で取り組んでいく必要があるものと認識している。基本目標5の本文中に記載するかは持ち帰り検討する。

(宮協会長)

市民・事業者、行政については、地域で活動している主体として、これら3つを挙げている。学校や病院などは、基本構想の下の基本計画で考え、整理していくのが一般的であり、市民、事業者、行政の記載は、このままが基本になるかと思う。

その他の意見は、市で判断いただきたい。

(C委員)

1点目として、基本構想(案)の6頁、1行目に「学校・家庭・地域・行政」の順番となっているが、同頁の上から9行目では「家庭、学校、地域、行政」の順番となっているので、統一した方が良い。

2点目として、8頁の上から1行目に「住宅都市」とあるが、ここにベッドタウンの言葉を入れられないか。

3点目として、8頁の上から3行目に「魅力あるコンパクトなまちづくり」とあるが、コンパクトなまちづくりとはどのような意味か教えていただきたい。

4点目として、10頁の「1 市民協働・男女共同参画・多文化共生」の上から1行目に、市民、自治会とあるが、この後ろに、「・町会」を入れていただけないか。

5点目として、同箇所の上から4行目、「自治会等」とあるが、この“等”は何を指しているのか、教えていただきたい。

(宮脇会長)

1点目については、地方自治の原則で言うと、近接性として、自分達でできることは自分たちで、地域でできることは地域での考えからいくと、最初は家庭が出てくるのが良いかと思う。

(事務局)

ベッドタウンの文言については、検討する。

魅力あるコンパクトなまちづくりについては、鎌ヶ谷市が小さなまちであり、コンパクトにまとめて行政運営などに取り組むことで、魅力あるまちづくりに繋げていきたいということを想定して記載している。

(宮脇会長)

コンパクトなまちづくりについては、国ではコンパクトシティの政策を視野に入れて進めており、色々な自治体で取り組んでいる。

しかし、市民の皆様にお伝えする時は分かりづらいので、何かしらの説明があった方が良いかと思う。

自治会の後に「・町会」を入れる件と、自治会等の等は何を示しているのかについてはいかがか。

(事務局)

町会の文言を入れるかどうかは、担当の市民活動推進課と協議するが、これまでの基本構想や基本計画では、おそらく自治会で統一している。自治会の中に町会も含まれている考えで整理しているかと思うが、確認する。

自治会等についてであるが、まちづくりについては、自治会がメインで取り組んでいただいているため、自治会は明記し、それ以外の団体については、等の中に入れて整理している。

(H委員)

第1章 まちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」についてであるが、以前も意見があったが、市には色々な人が来ており、ここで育ったわけではない人がほとんどかと思う。

そのため、例えば本文中にもあるが、表題は自分たちでつくるなどの文言を入れた方が、受け入れやすいのではないかと思う。

18歳以上の投票率は30パーセントくらいであり、自分たちのまちづくりについて、若い人は意見を持っていないと思う。

そのため、自分たちで作るなどの文言を表題にも入れた方が良いかと思う。

(山崎総務企画部長)

今鎌ヶ谷市では、「やがて故郷にかわるまち 鎌ヶ谷」をキャッチフレーズにPR

しており、引き続き、ふるさとの言葉を使いたいと考えている。

ふるさとの言葉には、第2のふるさとや、若い人がこれから移り住んで来て、鎌ヶ谷市が誇りと愛着を持ったふるさとになるなどの意味も込めて使っている。

そのため、この表題については、このままでいきたいと考える。

(K委員)

基本構想(案)の7頁の上から4行目「自助、共助、公助の連携による」と記載されているが、これらは連携するものなのか気になった。

連携であれば、例えば、「個人、市民、行政の連携」の言い回しの方が良い。

自助、共助、公助の言葉を使うのであれば、別の言葉が良いのではないか。

(宮協会長)

自助、共助、公助のそれぞれが連携するものであることから、例えば、「自助、共助、公助の展開による」に修正するなど、市で検討をお願いしたい。

3 鎌ヶ谷市基本構想(案)の答申について

(宮協会長)

これまでの意見と本日の意見を踏まえ、市で基本構想を策定することとなる。

本審議会の意見については、可能な限り受け止めていただいております。基本計画や実施計画に関連する意見については、付帯意見に明記し、答申書に添えて市へ伝えることとしている。

基本構想(案)の答申書であるが、資料5の2行目にあるとおり「本審議会において審議した結果、その内容は、概ね妥当であるものと認めます。今後は、パブリックコメント等の意見を十分に尊重し、市において鎌ヶ谷市基本構想(案)を最終的に決定されたい。なお、今後策定する基本計画及び実施計画の検討に関連する重要事項が審議会審議において委員から指摘されていることから、答申とは別に付帯意見として整理している。」としている。

答申の付帯意見では、最終的に市長へ提出する時は、審議会全体の意見として委員名は入れないようにする。

なお、この付帯意見については、もう一度各自でご確認をいただきたい。

これらの付帯意見については、今後基本計画を本審議会でも議論する際、どのように反映させたのかなどを整理して、ご説明いただきたい。

これらのことを踏まえて、本審議会でも議論した基本構想(案)については、概ね妥当であると認めることでよろしいか。

～一同、異議無し～

(宮協会長)

それでは、答申については、以上のように進めさせていただきたい。

今後、パブリックコメント等を反映しつつ、より良い基本構想を策定いただければと考える。

4 その他

(宮協会長)

その他、事務局として、何かあるか。

(山崎総務企画部長)

基本構想(案)の策定について、先般の会議に続き、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。今後も総合基本計画の策定にあたっては、本審議会をはじめ、市民や市議会の意見を踏まえて、策定していく。

この基本構想(案)については、鎌ヶ谷市議会12月会議に上程し、決定していく予定である。

また、この基本構想の策定後には、基本計画の策定を順次進めていくが、その際にも、皆様に様々な角度からご議論をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(宮協会長)

今説明があった通り、基本計画の策定については、より具体的な事項について、本審議会で議論していくこととなるが、現在の予定している次回開催のスケジュールについて、ご説明願ひたい。

(事務局)

次回の審議会の開催日程については、基本計画の策定を庁内で進めた後、年明けの1月以降に1～2回程度予定している。具体的な日程が決定したら、開催の1か月前までには、委員の皆様にご連絡するので、よろしくお願ひしたい。

(宮協会長)

早目の日程調整をお願ひしたい。

その他、何かあるか。

(事務局)

委員の皆様には、答申書素案の付帯意見及び資料3の確認について確認いただき、修正等あれば、10月31日(木)までに事務局までご連絡をお願ひしたい。

(宮協会長)

その他、何かあるか。

(F委員)

前回配付された当日配付資料5～7のデータについては、今後策定する基本計画の中で修正される認識で良いのか。

(宮協会長)

これらの資料については、今後検討していく事項として、参考として配付したものであり、行政としては、最新のデータを基に基本計画を策定し、審議会で配付していく。

(F委員)

現行の基本計画は、鎌ヶ谷レインボープラン21としているが、この計画のキャッチフレーズは継承するのか。

(事務局)

かまがやレインボープラン21を継続するかについては、基本構想を検討する中では議論していない。継続する、新たなものをつくる、つくらないの3通りがあるが、今のところ、議論には至っていない。

(宮脇会長)

それでは、ほかに意見がないようであれば、これをもって議事を終了し、本日の会議を終了する。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和元年11月25日

氏名

篠田 繁

氏名

御代川 泰久
